

お客様各位

製品評価技術基盤機構(NITE)の次亜塩素酸水に関する報道について

2020年6月1日

株式会社アジ

日頃より弊社製品「ilma」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度、製品評価技術基盤機構(NITE)より5月29日、新型コロナウイルスへの消毒目的として利用されている「次亜塩素酸水」について中間発表があり、NHKをはじめ多数ニュースになりました。

その背景として、新型コロナウイルスの騒動に便乗し「次亜塩素酸水」と謳う商品が多数市場に出回りました。そこには安全性が確認されていない(高濃度・pHを明記していない・生成方法、生成日がわからないなど)商品も数多くあり今後もこのような商材が増えるとみられ、国としてある一定のガイドラインを設置する方向で進めるように考えられました。

また一部報道では効かないと報道されておりますが、「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関する検討委員会」において、製品によって試験結果にバラつきがあり今回の委員会では、有効性について判断に至らず、引き続き検証試験を実施することになりました。近日中には検査結果が出るものと思われま

◎「次亜塩素酸水」等の販売実態について(ファクトシート)より

記載の内容について弊社販売の電解次亜塩素酸水ilmaイルマは厚生労働省基準準拠に沿った生成方法での「微酸性電解次亜塩素酸水」として、正しく必要事項をクリアしています。

1.塩素濃度の記入について→ラベルに塩素濃度を明記しています。

低濃度の人体に安心・安全の30ppm～40ppm。これは厚生労働省基準準拠10～80ppmの範囲内です。

2.pHを明記→ラベルにpHを明記しています。素肌に近いpH5～6.5(微酸性)

3.生成日を明記→ラベルに生成日を明記しています。新鮮かつ効果の高い有効塩素濃度でお届けするためにストックはせず、ご注文後にボトルングし生成日を明記、迅速出荷にてお届けしております。

また消費期限も4ヶ月と明記しております。

4.遮光ボトルの使用→電解次亜塩素酸水は紫外線に弱いので遮光ボトルを使用しております。

5.成分について→次亜塩素酸水の内容成分も細かく表示することとなりました。次亜塩素酸水(水・塩酸・食塩)となります。

厚生労働省基準準拠の定義通り 水H₂O+塩酸HCl+食塩NaCl(塩化ナトリウム)を電気分解したものです。

6.生成機について→一般社団法人 日本電水会協会の生成機を使用しております。

厚生労働省令第75号、厚生労働省告示第212号、厚生労働省医薬局食品保健部長通知食発第0610003号、及び厚生労働省医薬局食品保健部基準課長通知食基発第0610001号により食品添加物として指定された電解水の規格基準を基に審査し、適合した生成機装置です。

◎「次亜塩素酸水」の空間噴霧について(ファクトシート)より

新型コロナウイルスの有効性に対する空間噴霧について、効果が無いまたは推奨されない、行うべきでないと書かれていますが、ここでも多数の次亜塩素酸水のどれに対してのものか具体的な記載はされていません。

また一般社団法人日本微酸性電解水協会の見解によりますと「WHOや海外での見解等が示されていますが、海外には電気分解した次亜塩素酸水(無塩)は存在しなくその多くは次亜塩素酸ナトリウム等の消毒薬を対象にしたものと推定されています。」とも言われております。

イルマは低濃度30～40ppm,pH5～6.5(微酸性)なので噴霧で人体に触れても安全な基準の塩素濃度になります。次亜塩素酸水はインフルエンザなどの浮遊菌に対しては効果があるとされています。低濃度でも十分な除菌効果が得られ、かつ人体に影響を及ぼさないので安心してご使用ください。

これからも、消費者様に対し除菌消臭効果などを正しくわかりやすくお伝えしていく所存でございます。

今後とも、ご愛顧のほど、お願い申し上げます